

JBNの団体契約の
スケールメリットにより

個別に加入する
より割安です

JBN会員の皆さまへ

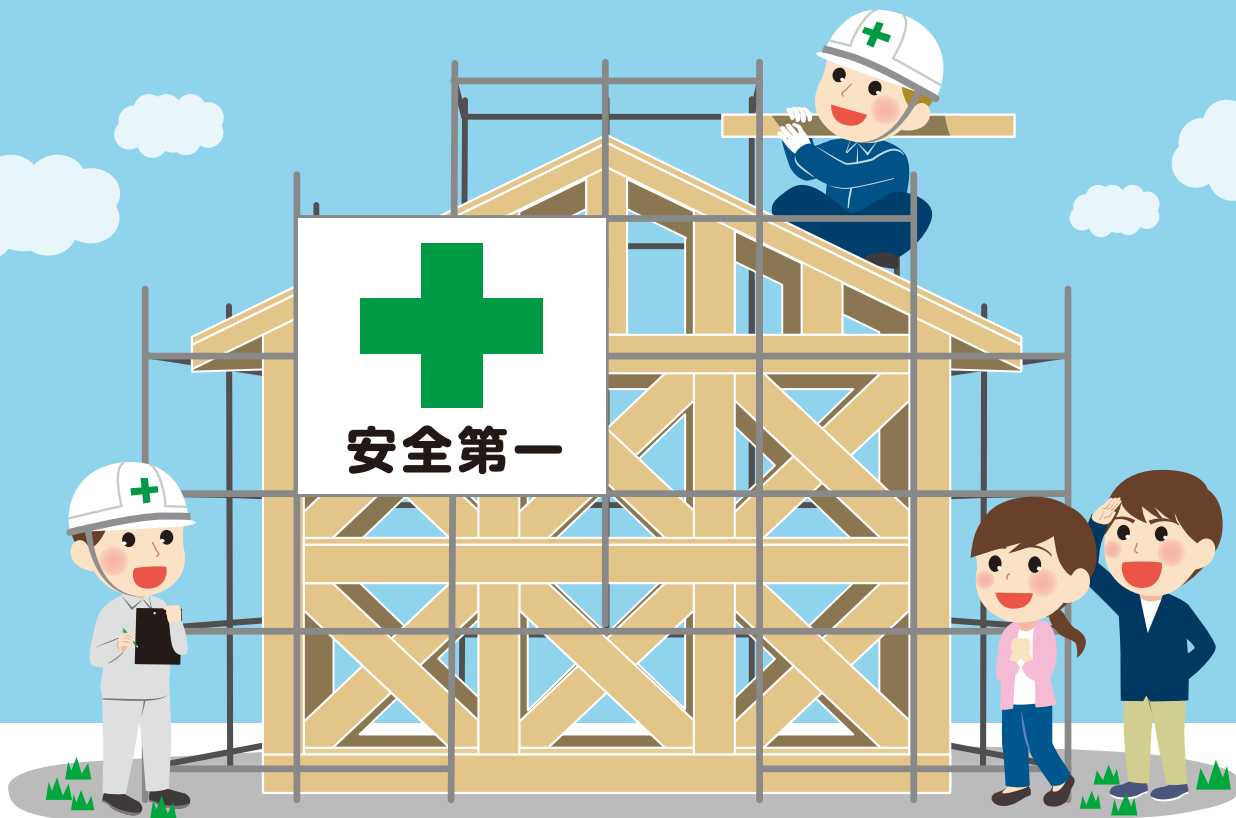
JBN 建設総合補償制度

- 建設工事保険
- 施設所有(管理)者賠償責任保険
- 請負業者賠償責任保険
- 生産物賠償責任保険
- 雇用関連賠償責任保険
- サイバーリスク保険
- 業務災害補償制度(事業活動総合保険)

マイホームの建築中に**地震**がきたら...??

ご安心ください!

新築工事中の**地震による損害を補償できる**制度ですよ!



保険期間

2025年4月1日午後4時から 1年間

取扱代理店: 株式会社カキプロ

ご加入お問い合わせ: TEL.0800-800-6581 (通話料無料)

JBN建設総合補償制度の特長

POINT
1

保険料が割安

JBNの団体契約のスケールメリットにより、各種保険に個別に加入するより割安です。

POINT
2

工事中の地震補償

新築工事に限定して地震または噴火による火災、倒壊、津波、液状化などによって生じた損害を補償いたします。

POINT
3

手続きが簡単

前年度の売上高で保険料を算出するので新築工事をはじめ、リフォーム工事等すべての建築工事が補償対象となるため保険の手配漏れを防ぎます。(自社物件の場合はご確認ください)

POINT
4

業務災害にも対応

役員・従業員はもちろんパート、アルバイト、下請負業者を幅広く補償。労災リスクをオーダーメイドで対応します。

**※本制度は『JJ建築研究会会員』となっただくことで
加入できる制度です。**

契約者: JJ建築研究会総合補償制度事務局
加入対象者: JJ建築研究会会員

JJ建築研究会とは ～会員の皆さまを応援します～

木造建築に関する構造研究の発展ならびに耐震構造の指導・啓蒙を図ることにより21世紀のあるべき住宅建築、環境の保全と快適で安全・安心な住生活の提供を可能とすべく技術支援、また安心して住宅建築を受発注できるリスクマネジメント情報の提供を行うことにより工務店経営の一助に資することを目的としています。

JBN建設総合補償制度 コース別 主な補償内容

		プレミアム	スタンダード	エコ
		充実な補償	一般的な補償	保険料重視
建設工事保険		自己負担額:0円 (盗難のみ10万円)	自己負担額:5万円	自己負担額:10万円
★ 地震危険担保		○ P.4	×	×
火災・自然災害・ 業務遂行・盗難等		○	○	○
荷卸作業中の事故		○	×	×
雪災		○	×	×
残存物取片付費用保険金		損害保険金の10%	損害保険金の6%	損害保険金の6%
臨時費用保険金		1事故500万円限度 (損害保険金の20%を限度)	1事故100万円限度 (損害保険金の20%を限度)	1事故100万円限度 (損害保険金の20%を限度)
★ 優良戻し		○ P.4	×	×
賠償責任保険 支払限度額 身体・財物共通 2億円(1事故につき)		自己負担額:1万円 (1事故につき)	自己負担額:1万円 (1事故につき)	自己負担額:10万円 (1事故につき)
請負業者賠償	地盤崩壊危険補償特約	○ P.5	○	×
	交差責任補償特約	○ P.5	○	○
	管理財物損壊補償特約	○ P.5	○	○
	借用財物損壊補償特約	○ P.5	○	×
	支給財物損壊補償特約	○ P.5	○	×
	対物超過費用補償特約	○ P.5	○	×
生産物賠償		○	○	○
交差責任補償特約		○ P.6	×	×
施設所有(管理)者賠償		○	○	○

建設工事保険

建築工事の着工から完成・引渡までの間に建築現場での建築対象物件に生じた不測かつ突発的な事故による損害を補償します。

プレミアム(充実な補償)

スタンダード・エコ(基本的な補償)



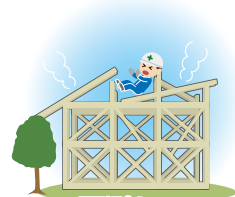
火災・落雷
破裂・爆発



台風等による風災



大雨等による
水災・土砂崩れ



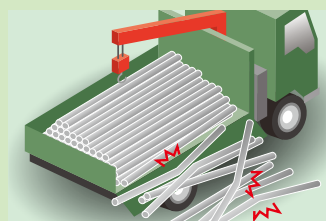
不測かつ
突発的な事故



地震・噴火・津波等



雪災・寒気・霜



荷卸作業中の事故

地震危険担保特約(プレミアム・新築工事限定)

**火災保険や建設工事保険に加入しているだけでは
地震による損害は補償されません。**

地震もしくは噴火または津波によって生じた損害(火災・損壊・埋没・液化化現象等)を補償します。

お支払いする保険金

損害額から自己負担額(100万円)を控除し、縮小割合80%を乗じた額をお支払いします。

※この補償制度全体での総支払限度額は12億円となります。

※自己負担金100万円はそれぞれの対象工事ごとに1回の事故につき適用されます。

優良戻し(GRR)

※プレミアム限定

加入者に事故がなく、かつご契約全体の損害率が30%以下の場合、保険料の一定額が返還されます。

オプション

メンテナンス期間に関する特約 引渡後 2年間

- ・メンテナンス期間中の修補作業の稚拙または過失による事故
- ・建築期間中の「施工の欠陥」による事故
- ・自己負担額：1回の事故につき損害額20%となります。

お支払いする保険金

復旧費 - 自己負担額 + 残存物取片付費用 **P.3** + 臨時費用 **P.3**
保険金額(支払限度額): 工事請負契約金額

請負業者賠償責任保険 施設所有(管理)者賠償責任保険

請負工事または所有・使用する施設の管理不備に起因して、保険期間中に生じた第三者の身体障害、財物の損壊に関する損害賠償責任を補償します。

プレミアム・スタンダード(充実な補償)



モデルルームの照明落下、
来場者ケガ

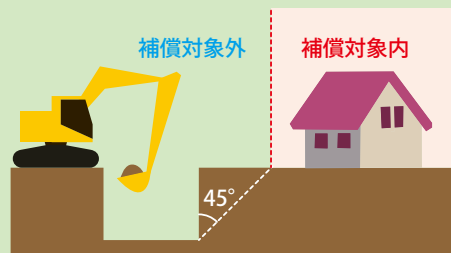
エコ(基本的な補償)



ユンボ作業中、
隣家の塀を破損



塗装作業中
隣接駐車場の車両汚損



地盤崩壊危険補償特約

地盤崩壊危険補償特約(プレミアム・スタンダード)

被保険者が行う地下工事・基礎工事または土地の掘削工事に伴い不測かつ突発的に発生した土地の沈下・隆起・移動・振動・軟弱化・土砂崩れまたは土砂の流出・流入に起因して土地の工作物、植物が滅失、破損もしくは汚損し、または動物が死傷したこと等による賠償責任を補償します。
(1被患者・保険期間中につき限度額:1,000万円 自己負担額:1事故につき10万円)

交差責任補償特約

発注者を被保険者に含めます。また下請業者等被保険者が複数いる場合、各被保険者をお互い第三者とみなし、被保険者相互間の事故を補償します。

管理財物損壊補償特約

被保険者の管理下にある財物の滅失、破損、汚損、紛失または盗取によって被保険者が被る損害を補償します。

借用財物損壊補償特約 (プレミアム・スタンダード)

業務遂行のために借用している財物(リース・レンタル含む)の滅失、破損または汚損によって被る損害を補償します。
(1事故限度額:100万円 自己負担額:5万円)

支給財物損壊補償特約 (プレミアム・スタンダード)

業務遂行のために他人から支給された支給財物の滅失、破損または汚損によって被る損害を補償します。
(1事故限度額:100万円 自己負担額:5万円)

対物超過費用補償特約 (プレミアム・スタンダード)

対物事故により損壊した財物の復旧費がその財物の時価額を上回ると認められる場合において、対物事故の解決のために被保険者が負担した費用を補償します。(1事故限度額:50万円 保険期間中:1,000万円)

保険金額(支払限度額)

身体・財物共通 1事故につき2億円

免責金額(自己負担額)

1事故につき1万円(プレミアム・スタンダード)
1事故につき10万円(エコ)

生産物賠償責任保険

請負工事等の仕事の結果に起因して保険期間中に生じた第三者の身体障害・財物の損壊に関する損害賠償責任を補償します。

プレミアム(充実な補償)

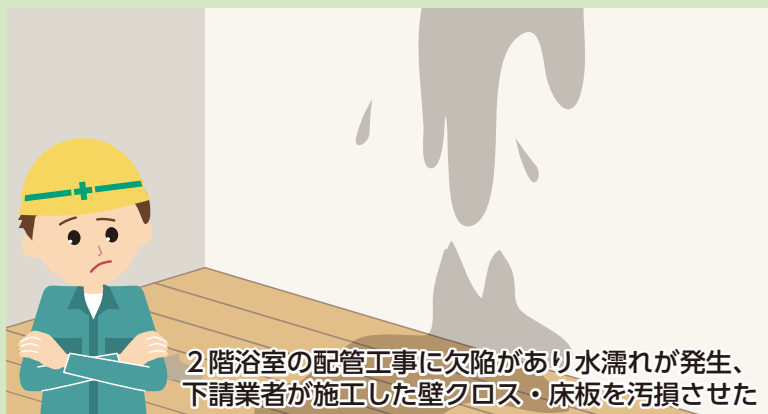
スタンダード・エコ(基本的な補償)



階段の施工不良により
施主がケガ



屋根の施工不良により
雨漏り発生、テレビ破損



2階浴室の配管工事に欠陥があり水濡れが発生、
下請業者が施工した壁クロス・床板を汚損させた

交差責任補償特約 ※プレミアム限定

下請業者等被保険者が複数いる場合、各被保険者をお互い第三者とみなし、被保険者相互間の事故を補償します。

生産物自体への補償

仕事の結果の事故によって他人の身体障害または財物損壊が発生し、保険金が支払われる場合、原因となった仕事の目的物それ自体の損害を補償します。
1事故限度額・保険期間中限度額:1,000万円 自己負担額:1万円

支払限度額

身体・財物共通 1事故・保険期間中2億円

自己負担額

1事故につき1万円(プレミアム・スタンダード)
1事故につき10万円(エコ)

※このパンフレットには別冊(「建設総合補償制度のご案内(スタンダード・エコ)」および「建設総合補償制度のご案内(プレミアム)」)があります。補償の詳細は別冊に記載されていますので、必ずあわせてご確認ください。

※請負業者賠償責任保険・生産物賠償責任保険・施設所有(管理)者賠償責任保険の引受保険会社は三井住友海上火災保険株式会社です。

業務災害補償制度 (事業活動総合保険)

就業中および通勤途上のケガを補償します。
補償対象者を記名することなく、申告された売上高にあたる作業に従事している方全員が対象。



転落



資材の落下によるケガ



通勤中のケガ

従業員を守る補償
労働災害補償



経営を守る補償
使用者賠償補償

- ・役員、従業員、パート・アルバイト、下請作業員等を**包括的補償**
- ・**政府労災適用に関わらず**補償対象
- ・**経営事項審査(W1)で15ポイント加点**が可能
- ・ケガだけではなく、**うつ病による自殺や過労死等の新型労災**にも対応
- ・**地震・噴火・津波等の天災によるケガ**も補償(オプション)

補償内容	プラン例 ①	プラン例 ②
使用者賠償責任補償	2億円 (1事故あたり)	2億円 (1事故あたり)
死亡・後遺障害保険金	2,000万円	1,000万円
入院保険金 (1,000日限度)	10,000円/日	5,000円/日
手術保険金	5万円(外来時) 10万円(入院時)	2.5万円(外来時) 5万円(入院時)
通院保険金 (90日限度)	3,000円/日	3,000円/日
臨時費用保険金 (入通院臨時費用補償特約)	支払限度 100万円	支払限度 100万円

こころとからだホットライン

業務災害補償制度(事業活動総合保険)にご加入の事業者様は無料でご利用いただけます。

「こころとからだホットライン」は、業務災害補償制度にご加入いただいた企業の役職員の皆さまの心と身体の健康に関するご相談をはじめ日常の色々な悩みなどを、無料で電話相談いただけるサービスです。また、人事労務部門で担当者さまの相談窓口としてもご利用いただくことが可能です。貴社のメンタルヘルス対策や健康増進の福利厚生制度としてぜひご活用ください。

主なメディカル&生活関連サポートサービス(24時間・365日)

健康・医療相談

健康や医療全般に関する悩みや相談にお答えします。

健康チェックサポート

●人間ドック紹介

人間ドックの活用・相談ならびに予約・紹介をおこないます。

●郵便検診

忙しくてなかなか検診が受けられない方などのために、自宅で可能な「郵便検診」をご紹介するサービスです。

●検診結果相談

検診結果に関する悩みや相談にお答えします。

予約制専門医相談

「健康・医療相談サービス」でお答えしたうえで、より専門的な相談を希望される場合は、医師と電話で相談(予約制)いただくことが可能です。

医療機関情報提供

●緊急時の医療機関情報の提供

夜間休日の救急医療機関や、出張・旅先での最寄りの医療機関の情報をご提供します。

●専門医療機関情報の提供

地域の専門医療機関情報をご提供します。

公的給付相談(予約制)

社会保険労務士が公的給付に関わる相談にお答えします。

法律・税金相談(予約制)

弁護士が法律に関して、また、税理士が税金に関わる相談にお答えします。

主なメンタルヘルスサービス

メンタルヘルス対面カウンセリング

全国約150カ所のカウンセリング拠点にて、対面でのカウンセリングを行います。(予約制)

●1名につき年間5回まで、1回は約50分まで

●予約受付は

平日9:00~22:00 土曜10:00~20:00

※日祝・年末年始(12/29~1/4)を除きます。

メンタルヘルス電話カウンセリング

臨床心理士等のカウンセラーがメンタルヘルスに関わる相談に電話で対応します。

●利用時間

平日9:00~22:00 土曜10:00~20:00

※日祝・年末年始(12/29~1/4)を除きます。

●回数制限なし

※本サービスは損保ジャパンの提携業者が提供します。

※お電話でのご相談の際には、お名前・企業名・証券番号をお聞きすることがございますので、ご了承ください。

●このパンフレットは、概要を説明したものです。

詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

●本制度はJJ建築研究会会員となっておいただくことで加入できる制度です。

●ご契約者以外の被保険者(保険の対象となる方、補償を受けられる方など)にも、このパンフレットに記載した内容をお伝えください。

<引受保険会社>

損害保険ジャパン(株)

東京海上日動火災保険(株)

三井住友海上火災保険(株)

AIG損害保険(株)

※分担割合については取扱代理店までお問い合わせください。

<取扱代理店> 株式会社カキプロ

(本社)

〒060-0042 札幌市中央区大通西11-4
大通藤井ビル2F

(大阪支店)

〒530-0043 大阪市北区天満1-6-8
六甲天満ビル2F

TEL(共通):0800-800-6581(通話料無料) 受付時間(共通):平日9:00~17:00

任意追加補償

サイバーリスク保険

サイバーリスク保険は、損害賠償責任に関する補償およびサイバーセキュリティ事故対応費用に関する補償により事業活動を取り巻くサイバーリスクを包括的に補償します。

サイバー攻撃による主な被害

<p>マルウェア感染</p>  <p>標的型メール攻撃 正当な業務や依頼を装ったメールの添付ファイルに不正プログラムを仕掛けておき、添付ファイルを開いたり、リンク先に遷移したりすることでマルウェアに感染させる方法です。</p>	<p>ウェブサイトの改ざん</p>  <p>不正アクセス 企業のネットワークを守る情報セキュリティを bypass したり、ソフトウェア等の開発時の欠陥を悪用したりすることで、外部から不正にネットワークへ侵入する行為です。一度ネットワークに侵入されてしまうと、権限を有しない第三者にウェブサイトを書き換えられてしまうおそれがあるほか、不正プログラムを埋め込まれてしまうおそれがあります。</p>
<p>個人情報・法人情報の窃盗</p>  <p>なりすまし 他者のIDやパスワードを使用して他者になりすまし、企業が所有する様々な情報を盗み出すもの。企業の社員になりすますことで、本人以外の情報や取引先の企業に関する情報まで盗まれてしまうケースもあります。</p>	<p>業務妨害</p>  <p>DoS攻撃 企業や組織が運営するサービスやシステムに大量のデータを送り込み、過剰な負荷をかけ利用不能にする攻撃です。自社が攻撃を受け、そのサービスやシステムが利用不能になるだけでなく、それらを利用する他人の事業が阻害されるケースもあります。</p>

支払限度額：損害賠償3,000万円(1請求・保険期間中)
費用損害1,000万円(1事故・保険期間中)
免責金額：なし
保険料例：売上高1億円の場合 月額1,640円

(各費用固有の支払限度額につきましてはパンフレットをご参照ください。)

緊急時ホットラインサービスがお役に立ちます

サイバーリスク保険のご加入者は、事故発生時の初動アドバイスやリモートサポートを提供する「緊急時ホットラインサービス(無料)」をご利用いただけます。

サービスの特長

24時間365日対応(年中無休)

日常のサイバー
トラブルからご支援



ウイルス感染等の日常のサイバートラブルに、初期アドバイスやリモートサポート等を行います。

経験豊富なサイバー
専門家がご支援



インシデント対応の専門家が、事故対応に精通した保険会社ならではの支援を行います。

多様な専門事業者
ラインナップ



多様な専門事業者の中から、トラブルの状況やお客様のニーズに対して最適な事業者をご紹介します。

※本サービスの内容は、変更・中止となる場合があります。

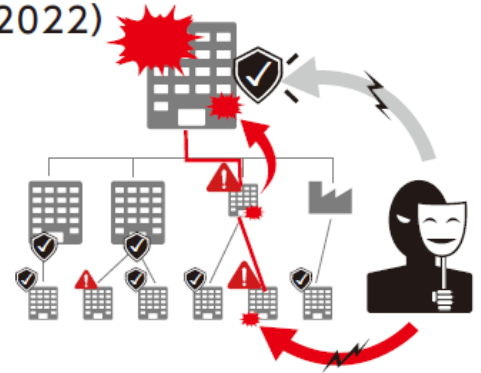
任意追加補償

サイバーリスク保険

サイバーリスク保険は、損害賠償責任に関する補償およびサイバーセキュリティ事故対応費用に関する補償により事業活動を取り巻くサイバーリスクを包括的に補償します。

情報処理推進機構 (IPA) 情報セキュリティ10大脅威 (2022)

順位	脅威 (組織)
1	ランサムウェアによる被害
2	標的型攻撃による機密情報の窃取
3	サプライチェーンの弱点を悪用した攻撃
4	テレワーク等のニューノーマルな働き方を狙った攻撃



【ゼネコン、自治体の取引先や下請企業を狙った踏み台攻撃が急増しています!】

攻撃者がゼネコンや自治体にサイバー攻撃を仕掛ける際に、まずはセキュリティが脆弱なグループ会社、取引先/委託先などに侵入し、メール等のやり取りを通じて最終的にはゼネコンや自治体へ攻撃をする**踏み台が急増しています**。踏み台にされた取引先、下請企業は、元請会社や大手取引先企業の事業を止めた場合の賠償責任、詳細な調査の必要が生じます。

求められる対応

検知

・検知内容の精査

初動対応

・影響の調査
・影響箇所、範囲の特定

対応

・ログ収集
・証拠保全
・原因、被害調査
・バックアップ復元等

事態収拾

・見舞金
・広報対応
・弁護士費用等

再発防止

・再発防止のための施策
・セキュリティシステム導入
・従業員教育

想定費用

(社内で対応)

約500万円

約3,000万円

約4,000万円

約500万円

※ 上記金額はあくまで想定です。個社の状況、事故の内容、対応業者等により金額は変わります。

- ✓ サイバー事故が発生すると、被害者からの問い合わせや見舞対応に関する費用、臨時対応に係る超過人件費など、多額の費用支出が発生します。
- ✓ 事故発生時には、事故の裏付けとなる証拠の抽出や、サイバー攻撃による被害状況の特定を行う「フォレンジック調査」が必要となります。「フォレンジック調査」には、専門知識とノウハウを要するため、端末1台あたり約100~200万円×端末台数分の費用が発生することがあります。
- ✓ サイバーリスク保険にご加入いただければこのような費用負担に備えるとともに万が一事故にあった際、平時のサイバートラブル時に24時間365日相談窓口が対応可能です！

任意追加補償

雇用関連賠償責任保険

パワハラ・セクハラ・マタハラ行為や不当解雇等の侵害行為により発生した雇用関連事故に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金をお支払いします。(注)パワハラ・セクハラ・マタハラ等を行った本人に対してなされた損害賠償請求は補償対象外です。

- 営業成績の結果が出ない部下の従業員に、「お前は何をやってもダメな男だな。」などと人前できつい口調で叱責罵倒してしまった。(パワハラ)
- 女性従業員に容姿、身体、プライベートに関することを仲良くなるためと思い、聞いてしまった。(セクハラ)
- 産前休業の取得について相談された時に「人手が足りないので産前休は認められない。」と回答してしまった。(マタハラ)
- 業務上メールの私的利用を繰り返し行っていた従業員を服務規律、職務専念義務に違反したとして解雇した。(不当解雇)

このような労務トラブルで従業員から企業やその役員が労務管理責任を問われ、損害賠償請求がなされるおそれが高まっています。

支払限度額: 3,000万円(1名・1請求・保険期間中)
保険料例: 売上高1億円の場合 月額490円

3つの特長

特長
1

役員や管理職への請求も補償対象

企業だけでなく、役員や管理職等の使用人に対して損害賠償請求がなされた場合も補償対象です(役員・使用人は自動的に被保険者(補償対象者)に含まれます。)

特長
2

地位確認等の請求による争訟費用も補償

損害賠償請求を伴わない地位確認等の請求(*1)についてもその争訟費用を補償します。
(*1)次の確認、取消または保全を求める請求をいいます。

a. 解雇、配置転換命令等の無効の確認または取消し b. 雇用契約上の地位の確認または保全

特長
3

内定者等からの損害賠償請求にも対応

採用活動の対象者(試験、面接、試用等の採用行為を行った方)からの損害賠償請求も補償します。

無料

組織の健康
診断サービス



スマートフォンで、貴社従業員の幸福度を科学的・定量的に計測するサービスです。貴社の組織活性度が見える化し、健康経営に向けた課題把握にお役立ていただけます。

Web学習
支援サービス



貴社従業員が「ハラスメント」「メンタルヘルスクア」等のテーマについてWeb上で学習できるサービスです。社内の雇用トラブル等のリスクの低減にお役立ていただくことができます。

※上記サービスは、東京海上日動の提携会社を通じて提供します。ご利用方法等の詳細につきましては、ご契約者向けに別途ご案内するチラシをご確認ください。
※サービスの内容は変更・中止となる場合がございます。

このチラシは雇用関連賠償責任保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容は雇用関連賠償責任保険のパンフレットをご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明な点がございましたら代理店までお問い合わせください。

FAX

011-280-6588

売上高申告書 兼見積依頼書

JBN建設総合補償制度

お 送 り 先 住 所	
----------------------------	--

お 申 込 者	フリガナ		お送り先がお申込み者と異なる場合記入してください。	
	会員名		フリガナ	
	フリガナ		お送り先者 氏名	
	代表者名	様	役職	
	ご住所	〒	お送り先住所	〒
	TEL:	FAX:	TEL:	FAX:
Email:		Email:		

補償期間: 年 月 1 日 ~ 2026 年 4 月 1 日

損益計算書 売上高

自: 年 月 日
至: 年 月 日

工事の種類	売上高内訳	備考
民間建築工事(増改含全民間建築工事)	千円	(内、下請工事 千円)
民間土木工事(宅地造成など)	千円	
公共建築工事	千円	(内、下請工事 千円)
公共土木工事	千円	
その他売上高	千円	
(損益計算書 売上高) 合計	千円	
* 役員人数をご記入ください		<input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> 人

オプション補償

- 労災上乗せ補償の天災担保特約の加入を ... : 申し込みます : 申し込みません
 雇用関連賠償保険の加入を : 申し込みます : 申し込みません
 サイバーリスク保険の加入を : 申し込みます : 申し込みません

お支払方法

: 一括払い : 月払口座振替

* オプションの有無と、ご希望のお支払い方法にチェックしてください。

ご担当者

売上高申告書の書き方

売上高申告書は掛金を算出するにあたり大事な資料となります。

ご提出いただきます損益計算書の売上高の内訳を申告いただくものです。また記入相違等があった場合は、保険金が支払われないもしくは保険金が削減される場合がありますので、ご注意ください。

1. お申込者の欄

全ての項目をもれなくご記入ください。既に印字がある部分について変更箇所がある場合は訂正をお願いいたします。

2. 補償期間の欄

団体契約となりますので、2025年4月1日から2026年4月1日までと記載されていることをご確認ください。

3. 損益計算書売上高の申告の欄

- 直近の確定している決算の売上高をご記入ください。**(損益計算書のご提出も併せてお願いします)**
工事種類の内訳（民間建築・民間土木・公共建築・公共土木・その他売上）が分かるようにご記入ください。
決算直後など数字が未確定の場合は、その前年の確定している決算の数字をご申告ください。
- ご申告対象期間の決算月日をご記入ください。
例) 自：2023年4月1日 至：2024年3月31日
- 下請工事が含まれている場合は、その旨備考欄へ下請工事の工事高をご記入ください。
- 労災上乗せ補償はその他売上高を含めた全体の売上高に対して補償をいたします。
- 公共工事のご申告をいただいた場合は補償対象とさせていただきます。
公共建築：建設工事保険、請負賠償保険、労災上乗せ補償
公共土木：請負賠償保険、労災上乗せ補償
※個別証券の作成はできませんが、付保証明書・加入証明書にて対応させていただきます。

4. 役員人数の欄

旧年度の役員人数から変更のある場合は、人数をご記入ください。
個人事業主の場合は役員人数を1人とご記入ください。

5. オプション補償・お支払い方法の欄

補償内容やお支払い方法に変更がある場合は、訂正をお願いします。

【ご記入方法に関する問い合わせ】

フリーダイヤル 0800-800-6581

取扱代理店 株式会社カキプロ 事務担当：福澤